

学生支援 だより

TOHOKU UNIVERSITY
GAKUSEISHIEN
DAYORI

2016.10.3 No.

6



CONTENTS

P1	P2	P3	P4
●川内北キャンパス交通規制図が改正されました	●偽装勧誘に注意! ●交通ルールを守り、事故の無いように ●自転車・バイクはツーロック	●飲酒による救急搬送が増えています	●秋季胸部X線検診を受けましょう ●学生相談所からのアドバイス

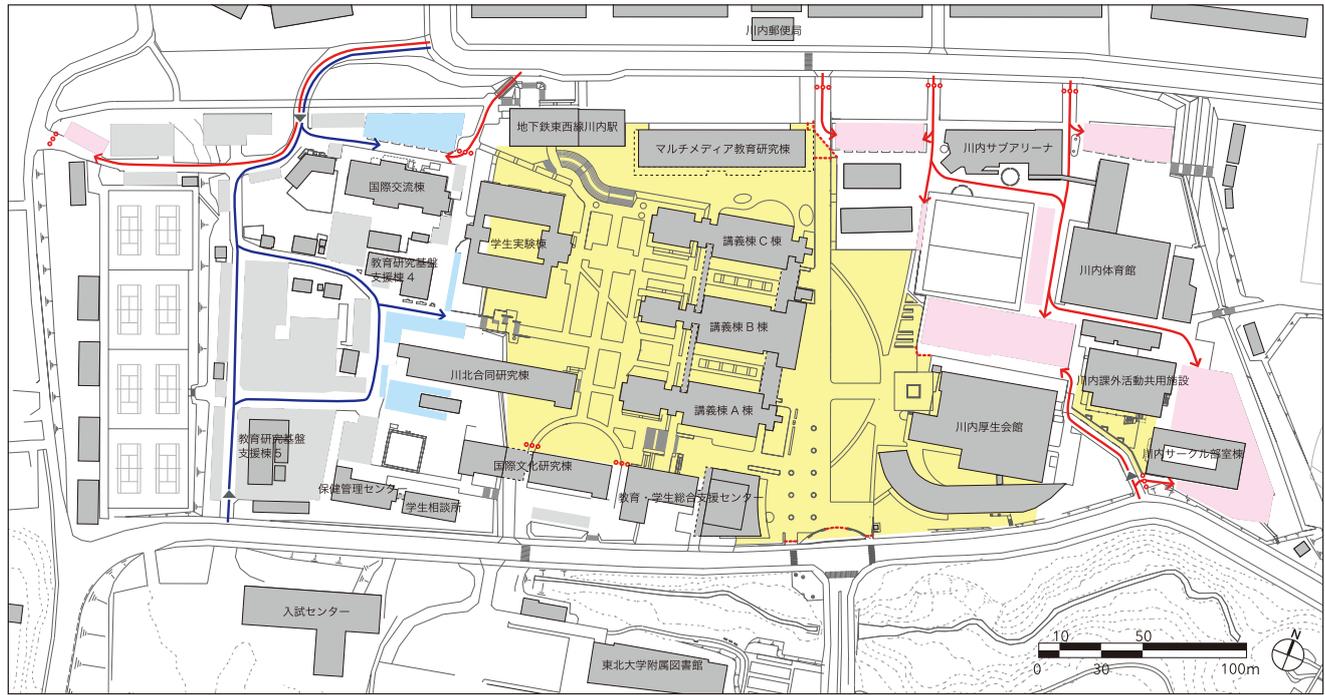
川内北キャンパス 交通規制図が改正されました

川内駅前広場及び川内課外活動共用施設の整備完了等に伴い、川内北キャンパス交通規制図が以下のとおり改正されましたのでお知らせいたします。自転車やバイクの通行・駐輪等についてルールを遵守し、安心安全なキャンパスの利用を心がけましょう。

●川内北キャンパス交通規制図

〈凡例〉

- 自転車駐輪場
 - 自転車・バイク駐輪場
 - 駐車場
 - 自転車・バイク乗り入れ禁止区域
 - 自転車通行路
 - 自転車・バイク通行路
 - 二輪車進入抑止柵
 - 自動車進入抑止ポール
 - 自動車入口規制
- 自転車駐輪場には原付・バイクは駐輪出来ません



偽装勧誘に注意!

最近、学生を食事会やスポーツ、無料の勉強会などへ誘って仲良くなり、断りにくい状況を作った後に宗教や団体等の勧誘を持ち掛ける偽装勧誘が行われています。これまで、**連絡先を教えてしまいアパート等に押しかけられてしまったケース、直接アパート等に訪問され食事会や勉強会に行ってみたら宗教団体だったケース**などが報告されています。

偽装勧誘の手口は非常に巧妙ですすぐに見抜けないかもしれません。偽装勧誘に関して困ったことがあれば学生相談所や学生支援課に気軽に相談しましょう。

連絡先

学生相談所 022-795-7833
学生支援課 022-795-7818

対策

- 個人情報(住所・電話番号・アドレス・SNSの連絡先等)は安易に提供しない
- 正体・目的を隠した不審な勧誘はキッパリ断る

*本学では、キャンパスにおける外部の組織的な勧誘等を禁止しています。



交通ルールを守り、事故の無いように

本学では多くの学生が自転車で通学していますが、本年4月～6月の3ヶ月間に仙台中央警察署管内で本学学生に交付された自転車レッドカードの数は表1のとおり非常に多くなっています。自転車を利用している皆さんは、交通ルールを再度確認・順守し、自分本位な運転をしないようにしましょう。

表1 仙台中央署管内の本学学生への自転車レッドカード交付数

(平成28年4月～6月)

違反名	件数	違反名	件数	違反名	件数
飲酒運転	7	歩道通行	56	傘差し運転	16
信号無視	36	無灯火	150	携帯電話等	32
一時不停止	5	歩行者に危険を及ぼす行為	217	片手運転等	5
右側通行	53	二人乗り	7	ヘッドホン使用等	162
合計					746

また、これからの季節は、日が暮れるのが早くなり帰宅時間帯は暗くなりますので、自転車・バイク等の運転時にはこれまで以上に注意が必要です。特に、落ち葉や降雪等によるスリップ・転倒事故が多くなる季節ですので、悪天候等の場合には無理せず、天候に左右されにくく時間に正確な公共交通機関を利用することを選択肢に入れておきましょう。

自転車・バイクはツーロック

多くの学生が通学のために自転車や原付バイクを利用していますが、今年度の川内北キャンパスにおける自転車・バイクの盗難件数は9月30日までで前年度の合計数に迫る勢いで、特にバイクの盗難が非常に多いです。盗難にあった自転車や原付バイクのほとんどは**無施錠(原付バイクはエンジンキーをつけたまま)**でした。キャンパス内だからといって気を抜かず、**必ずツーロック(2箇所施錠)**し、防犯に努めてください。

川内北キャンパスの自転車・バイクの盗難件数

区分	自転車	バイク	合計
H27年度	21	1	22
H28年度	12	7	19

※H28年度は、9月30日までの件数

飲酒による救急搬送が増えています

本年4月から半年が経過しましたが、この間、飲酒によって酩酊状態になり救急搬送される学生が非常に多い状況です。後期は、大学祭やサークルや研究室等で行う懇親会等が多く飲酒の機会が増えると思いますが、お酒の飲み方次第で、みなさんの命に関わる重大な事故・事件に発展する場合があります。また、未成年飲酒（ほう助を含む）や飲酒強要は懲戒処分の対象となることがあります。他人事とはとらえず、これまでのお酒の飲み方を振り返り、お酒との付き合い方を考えてみてください。

事例1

大人数で飲んでいるときに、いつの間にか一気に飲みをはやし立てるコールが始まり、数名が泥酔した。その後、泥酔した学生の体温が低くなり、嘔吐し、呼びかけに応じなくなったため、救急車を呼んだ。

事例2

飲食店で数名のグループで大量に飲酒した後、それぞれ帰宅した。そのうちの1名が帰宅途中で酩酊状態となり、倒れているところを通行人に発見され、救急搬送された。

🚫 未成年飲酒禁止

20歳未満の飲酒は法律（未成年者飲酒禁止法）で禁止されています。

成長期にある身体（特に脳、肝臓、生殖器官等）や精神面へ悪影響を及ぼします。

精神面へ影響として、理性的な行動ができなくなる、集中力が低下するなどがあります。



🚫 飲酒強要・アルハラ禁止

アルコール分解能力には個人差があり、**日本人の約半数は遺伝的にお酒が飲めない体質**といわれています。また、その日の体調によってお酒の適量が異なります。お酒が飲めない体質をからかったり、飲めない人・飲みたくない人にお酒を勧めることのないようにしてください。

🚫 一気に飲み・早飲みの禁止

一気に飲みや早飲みで短時間に大量にアルコールを摂取すると、急性アルコール中毒になりやすくなります。また、飲酒後酔いの症状が現れるまで30分～1時間程度かかるため、大量に飲酒し酔いの症状が出ないからといって更に飲酒してしまい、急性アルコール中毒になってしまう場合もあり、一気に飲みや早飲みは非常に危険です。各人の適量とペースを守るようにしてください。



～急性アルコール中毒になるまで～

短時間大量飲酒



肝臓のアルコール代謝が追い付かない



アルコール血中濃度が急上昇



昏睡状態

⚠️ 酔いつぶれた人の対処

● 一人にしない:

体調が急激に悪化し死亡したり、事件・事故に遭う恐れがあります。

● 横向きで寝かせる:

仰向けに寝かせると嘔吐物がのどに詰まり、窒息死する場合があります。

● 危険な場合には救急車を呼ぶ:

危険な例…意識がない・ゆすっても起きない、体温低下、呼吸がおかしい、大量の嘔吐、失禁等



秋季胸部X線検診を受けましょう

肺結核対策を目的に胸部X線撮影による検診を実施します。
対象者は必ず受検しましょう。

- **検診対象者**
 - ① 平成28年10月入学者
 - ② 平成28年5月以降に入学し、
1ヶ月以上在学する予定の非正規学生
- **日 時**
 - 11月8日(火) 11:30~13:00 (時間厳守)
 - 11月9日(水) 11:30~13:00 (時間厳守)
- **場 所** 保健管理センター (川内北キャンパス)
- **持 参 物** 学生証
- **保健管理センターの連絡先**

TEL : 022-795-7829

URL : <http://www.health.ihe.tohoku.ac.jp/>



学生相談所からのアドバイス

● 今回のテーマ：後期の生活に向けて

夏休みの間は、ゆったりと過ごした人もいれば、部活動やサークル、アルバイト等に力を注いだ人もいますが、10月からいよいよ後期の授業が始まります。

後期の生活を「実りある」ものにするために、次のようなことに気を付けましょう。

1. 頭の切り替え、生活の切り替え

自分の頭と生活を「休みモード」から「学業モード」に切り替えましょう。学期始めは、しばらくぶりの授業に戸惑ったり、毎朝起床することがつらかったりするかもしれませんが、滑り出しをスムーズにすることが、その後の生活につながります。

2. 「慣れ」に注意

前期までの授業やその他の経験を通し、自分なりのペースや力の配分を心得るようになってきていると思います。反面、経験を積んで「慣れ」たからこそ、気持ちが緩んだりつい手を抜いたりしがちです。やるべきことはしっかりやるという姿勢を持ち続けましょう。

3. 季節の変化に自分を合わせる

秋から冬へと向かう中で、季節の変わり目等に体調を崩しがちです。また、布団から出ることや外出することが億劫になり、学校から足が遠のくことにもなりかねません。季節の変化を見つつ、自分の体調や意欲を維持しましょう。

学生相談所では、自分の心身に関するだけでなく、学業や研究への取り組み、人間関係に関する事等、様々な相談に応じています。また、何らかの障害があり、修学上の支援を必要としている方については、特別支援室で相談を受けています。困ったことや悩みが生じたときは、どうぞお気軽にご相談ください。



学生相談・特別支援センターの連絡先

- **学生相談所** Tel. 022-795-7833
Mail gakuso@ihe.tohoku.ac.jp
- **特別支援室** Tel. 022-795-7696
Mail t-sien@ihe.tohoku.ac.jp